

すぐに役立つ暮らしの健康情報——

こんにちわ

2018年 6月号



こんにちは「多喜の園居宅介護支援事業所」です

こんにちは。「多喜の園多喜の園居宅介護支援事業所」です。

今回は、「居宅介護支援事業所」についてお話をさせていただこうと思います。

(居宅介護支援事業所は何をする所?)

ご自宅で自立した日常生活を送るための計画（ケアプラン）の作成や、ご利用していただくサービスの調整を行います。介護を必要とされる方が、ご自宅で適切にサービスをご利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、ご本人及びご家族の意向に沿ったケアプランの作成、サービスを提供する事業所等との連絡や調整などを行う事業所となります。

(対象者)

介護保険で要介護の認定を受け、要介護1以上の認定を受けた方が対象となります。

※要支援1,2及び事業対象者は地域包括支援センターから委託を受けて担当することも可能です。

(サービス内容)

①ケアプラン（居宅サービス計画書）の作成

ケアマネジャーが、ご本人及びご家族の意向や心身の状況や生活の様子等を確認させていただきます。そして、在宅で安心して生活を続けていくため、介護サービスや社会資源等をつなげて支援していくための計画書を作成します。



社会福祉法人大善福社会後援会

あんじわ あんしん友の会

企画・発行 〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬3829-1

TEL. 053-588-4115

特別養護老人ホーム 多喜の園（内）

Q.O.L.を叶える!
ホリムドクター・アドバイス
胃腸の調子の整え方

メディカル・
プロファイルリング

●介護の知恵袋

座ることの大切さ

子供の症状一発熱・嘔吐・下痢

●見逃さないで、この症状!

今日から、ストレス解消!

はづらつ健康ナビ
レーシック

人間万事塞翁が馬

②代行申請

ご本人やご家族の代わりに、要介護認定の新規申請や更新申請の手続きを行います。

③市町村から委託を受けて訪問調査（認定調査員）

市町村から委託を受け、各家庭を訪問して介護保険認定調査を行います。

(利用料について)

利用料は介護保険で全額が支払われます。

現在、多喜の園居宅介護支援事業所はケアマネジャー3人で運営しています。担当させていただいている利用者様が在宅で自分らしく自立した日常生活を送れるよう事業所の中で相談し、協力しながら業務に励んでおります。

ご自宅で介護についてお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

多喜の園居宅介護支援事業所
TEL 588-4000

担当：深澤 樹

